

# 寝屋川市社会福祉審議会 民生委員審査専門分科会について

## 【概要】

○社会福祉審議会に属する審査専門分科会の一つで、民生委員の適否の審査に関する事項を調査審議するものです。

- (1) 推薦要領の制定・改正に係る審議
- (2) 一斉改選（3年に一度）時の民生委員の推薦に係る審議
- (3) 民生委員の再推薦に係る審議（民生委員法第7条）
- (4) 民生委員の解嘱に係る審議（民生委員法第11条）

## 民生委員推薦会について

中核市移行前から設置し、大阪府知事に民生委員の候補者を推薦していた市民生委員推薦会は、市長に推薦するための機関として存続します。

推薦を受けた候補者について、下図のように市長が審査専門分科会に諮問する必要があると認めるときなどに諮問することはありませんが、通常は諮問しないで厚生労働大臣に推薦します。

（イメージ図）

